

大阪府指定出資法人評価等審議会（第6回）

■と き 令和8年7月30日（木曜日）10:00～11:55

■と ころ Web 開催

■出席者 新生 雅則（F&Link 株式会社 公認会計士）

小沢 貴史（大阪公立大学大学院 経営学研究科 教授）

西川 和予（株式会社 勁草パートナー 中小企業診断士）

村井 恵美（恵み法律事務所 弁護士）

山口 朋子（株式会社コングレ 監査役）

米村 紀美（三菱 UFJ リサーチ&コンサルティング株式会社 マネージャー）

議 事 指定出資法人の令和7年度経営評価結果について

（1）堺泉北埠頭（株）

（2）（公財）大阪府国際交流財団

（3）（株）大阪国際会議場

（4）（公財）大阪国際平和センター

（5）（公財）大阪府保健医療財団

（1）堺泉北埠頭（株）

事務局から、令和7年度の経営評価結果及び指導・助言について説明

委 員：損益計算書について、売上原価が以前からゼロとなっており、販売費及び一般管理費にすべてまとめて計上されている。「3. 主要事業の概要」では、「上屋・保管ヤード事業」から「営業雑収」まで6つに事業を分けられているので、難しい部分はあるかもしれないが、それぞれの事業に対応する事業費などに区分できるとより実態が把握しやすいのではないかと。例えば、令和7年度当初予算では、「堺泉北港の埠頭再編に係る事業者の移転に伴う補償金の算定業務」等として府からの委託料約2,600万円を見込んでいたが、結果的には発注がなかったため売上として計上されなかったことに対して、「5. 財務状況」の損益計算書の分析・評価欄では「販売費及び一般管理費」の説明として、「補償金算定委託の減少による委託料の減」といった記載もあるため、売上が計上される案件がなくなったことに伴い、外部への委託料も発生しなかったというように、売上原価として対応させられる部分もあるかと思う。現状、財務諸表を見ても内容が分かりにくく、法人としても実態を把握しにくいのではないかと感じる。今年度は、次期中期経営計画の策定も控えていることから、売上に対する売上原価を可能な範囲で対応させて整理した方が今後のためには良いのではないかと考える。

部 局：法人の監査人と相談し、一度検討させていただきたい。

（2）（公財）大阪府国際交流財団

事務局から、令和7年度の経営評価結果及び指導・助言について説明

委 員：財産目録によると、基本財産に計上されている投資有価証券のうち、最も大きな割合を占める「ソフトバンクグループ(株)他」は約10億円となっている。この「ソフトバンクグループ(株)他」は、すべて社債で構成されているのか。

部 局：法人からは、社債が大部分を占めていると聞いているが、構成については後日回答する。

委員：正味財産増減計算書にて、基本財産評価損が多く出ていることについては、昨今の金利上昇の状況下において社債等の時価が減少し、損失が出ているという理解でよいのか。

部 局：そのとおり。

委員：おそらく現時点では、満期保有という方針でやむを得ない部分がある中、今後も政府の政策ではインフレ率2%を維持するということがニュースでも出ていることを踏まえると、過去に購入した社債等についてはしばらく含み損が増加する傾向にあると思うが、基本財産や特定資産のポートフォリオに関して、今後何かしらの対策を講じることや施策を変えるといった方針はあるのか。

部 局：法人からは、社債等の買い替えのタイミングで、近年の利率なども鑑みて、より良い商品を探していくとは聞いている。ただ、満期保有を基本としているため、積極的に買い替えることまでは考えていないとのこと。

委員：承知した。満期まで保有し、満期が到来したものについては、低リスクの国債、公債、社債等を対象として再投資するというのか。

部 局：そうした商品も考えつつ、いつまでも低利率の商品を保有していると、インフレがさらに進んだ場合、資産の価値が下がっていく可能性もあるので、その点についても引き続き考えていくと聞いている。

委員：府の評価結果及び指導・助言の最後に、『安定的な資産運用や助成金等の外部資金の獲得など更なる財政基盤の強化に向けた取組みを行うこと』とあるが、法人には、こういった業務を担当する専門家がいますのか。

部 局：専門家とまでは言えないかもしれないが、日常業務として、利率などを見ている担当課長がおり、その者と府で話し合いをしている。

委員：「3. 主要事業の概要」のうち、「【事業計画及び事業実績】」の1つ目、「①外国人の受入促進・活動環境整備事業」について、令和7年度実績と前年度実績を比較すると、外国人情報コーナーの相談件数や市町村等と連携した合同相談会の相談者数、研修会と事例検討会の開催における参加者、ボランティア登録派遣制度の運営、多言語での情報提供における登録者数等が全体的に減少している。この点について、どのように分析されているのか教えてほしい。

部 局：まず、外国人情報コーナーの相談件数については、相談者数自体は増えているが、入管庁のカウンタ方法の変更に伴い、表上に見える件数が減っている状況。市町村等と連携した合同相談会の相談者数については、市町村と協力して広報を実施したが、想定よりも相談者に来てもらえなかったため、引き続き市町村や市町村国際交流協会と連携して広報等の強化に努めたい。また、ボランティアの登録者数については、登録者の更新タイミングであったことから、登録はしているものの、活動実績のない登録者等の登録解除を行ったことで、登録者数が減っている。その中で、新規登録者や活動実績の低い登録者向けの初任者研修の実施をしたことから、研修参加者が減少したと分析している。

委員：「8. 府の審査・評価の結果」の指導・助言の1点目について、「外国人情報コーナーの相談件数」と「ホームページ（SNS 含む）アクセス数」では、指標の意味合いが異なることから、一括して記載するのではなく、分けて記載した方が適当ではないか。

事務局：指導・助言の内容については検討の上、回答する。

(3) (株) 大阪国際会議場

事務局から、令和7年度の経営評価結果及び指導・助言について説明

- 委員：貸借対照表に計上されている有価証券約 11 億円及び投資有価証券約 22 億円について、国債、社債等の具体的な運用商品の内訳を教えて欲しい。
- また、有価証券の評価損益の取扱いには保有目的等によって異なるが、個別注記表に記載された評価方法を踏まえ、評価損益が決算書類にどのように反映されているのか説明いただきたい。
- 部 局：確認の上、改めて回答する。
- 委員：「8. 府の審査・評価の結果」における、審査の結果のお客様満足度（再利用の意向）の記載について、従来から「わからない」との回答を不満足として算定しているのであれば、従来の算定方法に基づく結果として、目標値 98.0%に対し実績値 97.3%となり、未達成であった旨を記載すべきである。
- その上で、令和8年度から「わからない」との回答を算定対象から除外する取扱いへの変更については、令和7年度の結果等を踏まえた見直しとして記載いただきたい。
- 部 局：ご意見を踏まえ、そのような記載となるよう検討する。
- 委員：損益計算書では、地代収入が約 1 億円増加したことを考慮しても、売上総利益率が令和 6 年度の約 15.4%から令和 7 年度の約 25.7%へ大きく上昇している。この要因は、コストダウンによるものか、あるいは大阪・関西万博の開催に伴い、付帯設備等の売上が増加したことによるものか、法人の分析を教えて欲しい。
- 部 局：法人からは、コストダウンに取り組んだことに加え、大阪・関西万博の開催による需要を背景に、施設の貸出しのみならず、付帯設備等による収益の確保にも努めたことが、売上総利益率の上昇につながったと聞いている。貸室数には限りがあるため、施設の貸出し以外の収益も確保できるよう取り組んだものである。

(4) (公財) 大阪国際平和センター

事務局から、令和7年度の経営評価結果及び指導・助言について説明

- 委員：「8. 府の審査・評価の結果」の「審査の結果」において、「累積欠損金や借入金はなく、財務状況は健全である。」と記載があるが、指定正味財産から一般正味財産へ 8,000 万円弱振り替えられており、正味財産を取り崩しているようにも見える。正味財産期末残高が毎年 5,000 万円程度ずつ減少しており、単純計算では将来的に減少し続けると、約 30 年後には残高がなくなることになるが、このような状況でも行政では「財務状況は健全」という表現は適切か。
- 部 局：確認の上、改めて回答する。
- 委員：「府内公立小中学校来館率」が目標未達成となった点について、令和7年度は大阪・関西万博の開催により学校行事が影響を受けたことが要因と考えられる。「8. 府の審査・評価の結果」のうち、評価について、「目標達成に向けた取組みが必要である」との記載だけでは、取組不足が未達成の原因であったかのように受け取られるため、万博という特殊要因による一時的な影響があった旨を記載した方がよいのではないか。また、指導・助言についても、令和7年度は特殊要因により来館者数が減少したものの、令和8年度以降に再び来館してもらえるよう、PR や営業活動を進めるといった内容にした方がよいと思う。
- 事務局：評価及び指導・助言の記載内容について見直しを検討する。

(5) (公財) 大阪府保健医療財団

事務局から、令和7年度の経営評価結果及び指導・助言について説明

- 委員：未達成となった「休日検診の受診者数」について、市民検診を受診する女性が主な対象と考えられるが、会社指定の検診を受診する会社勤めの女性まで含めて目標値を設定すると、取組みの対象が分かりにくくなり、目標設定の合理性にも欠けるのではないかと。法人の考えを教えてください。
- 法人：休日検診は、基本的には、市民検診を受診する方をターゲットとしている。当法人は大阪市内に所在しており、近隣に居住する方の受診が多いことから、大阪市民を中心に、イベント等でPRチラシを配布するなど、周知に取り組んでいきたいと考えている。
- また、目標値については、過年度の実施状況を踏まえ、当該年度にどの程度受診者数を増やしたいかという視点で積算し、設定している。
- 委員：会社勤めの方は勤務先で検診を受診することから、市民検診を受診する方がどの程度いるのかを把握し、会社勤めの方を除いた母集団を基に検討するなど、取組みをより効果的なものとする観点から、次期以降の目標値の設定方法を検討してもよいのではないかと感じた。
- 委員：乳がん検診については、検査に伴う痛みが受診の妨げになっているとの声もある。近年、痛みを伴わないMRI等による検査もあると聞くと、こうした検査機器を導入することは可能か。
- また、マンモグラフィや超音波検査にはそれぞれ特徴があると聞いており、こうした情報を市民に周知することも、受診の促進につながるのではないかと。
- 法人：マンモグラフィ検査に伴う痛みについては、他の検診機関でもよく聞かれるが、使用する機器はおおむね同様であり、痛みの程度は技師の技量によるところが大きいと考えている。当法人では、受診者から痛みが少ないとの評価を得ており、他の検診機関の職員等を受け入れ、技術を教える立場として研修にも取り組んでいる。
- また、対策型検診で使用する機器については、厚生労働省の指針において標準的な機器が示されており、マンモグラフィについても当該指針に沿って実施している。新しい検査機器については、自由診療や人間ドックのオプションとして導入できる検診機関等もあるが、当法人は公益財団法人として一般市民を対象とする検診を受託しているため、当該指針に沿った運用としている。
- 委員：「休日検診の受診者数」について、令和6年度実績の1,177人を踏まえて令和7年度目標を1,200人と設定したものの、大幅な未達成となっている。資料2の記載は、未達成となった事実や推測される事情を示すにとどまり、具体的な要因分析にはなっていないように見受けられる。また、今後の対応も、当該要因を十分に踏まえた内容とは言い難い。休日検診に対する需要がそもそもあるのかという点も含め、未達成の要因を分析すべきではないか。
- 法人：休日検診は、女性にできる限り多くの受診機会を提供するため、平日の受診が難しい主婦の方などが、休日であれば家族と交代して受診できる可能性があるとの考えから始めたものである。一方、最近では、専業主婦の方が非常勤やアルバイトとして働くケースが増え、一定の勤務条件を満たせば勤務先で検診を受診できるなど、状況が大きく変化していると感じている。
- 今年度末に、次期中期経営計画の策定を予定していることから、こうした状況を踏まえ、「休日検診の受診者数」を引き続き目標として設定すべきかどうかも含めて検討し、次期計画に反映していきたい。